ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら麻酔科又は整形外科に従事し、当該診療科について十年以上の経験を有すること。
②　麻酔科専門医又は整形外科専門医であること。
③　当該療養について三年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　麻酔科及び整形外科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が三名以上配置されていること。
③　臨床工学技士が配置されていること。
④　病床を有していること。
⑤　当直体制が整備されていること。
⑥　緊急手術体制が整備されていること。
⑦　二十四時間院内検査を実施する体制が整備されていること。
⑧　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑨　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑩　当該療養について十例以上の症例を実施していること。
⑪　届出後当該療養を十例実施するまでの間は、症例ごとに、地方厚生局長等に対し当該療養の実施状況について報告すること。

三十　重症ＢＣＧ副反応症例における遺伝子診断

イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
ＢＣＧ副反応又は非定型抗酸菌感染（重症のもの、反復しているもの又は難治であるものに限る。）

ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら内科又は小児科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　感染症専門医（社団法人日本感染症学会（昭和二十九年八月二十七日に社団法人日本伝染病学会という名称で設立された法人をいう。）が認定したものをいう。以下同じ。）又は臨床遺伝専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　内科又は小児科を標榜していること。
②　臨床検査技師が配置されていること。
③　医療機器保守管理体制が整備されていること。
④　倫理委員会が設置されており、届出後当該療養を初めて実施するときは、必ず事前に開催すること。
⑤　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥　遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦　遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。
⑧　当該療養について症例を実施していること。

三十一　自家液体窒素処理骨移植

イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
骨軟部腫瘍切除後の骨欠損

ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら整形外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　整形外科専門医であること。
③　当該療養について五年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　整形外科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が三名以上配置されていること。
③　病理部門が設置され、病理医が配置されていること。
④　病床を二十床以上有していること。
⑤　当直体制が整備されていること。
⑥　緊急手術体制が整備されていること。
⑦　二十四時間院内検査を実施する体制が整備されていること。
⑧　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑨　倫理委員会が設置されており、必要な場合に事前に開催すること。
⑩　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑪　当該療養について五例以上の症例を実施していること。
⑫　届出月から起算して六月が経過するまでの間又は届出後当該療養を十例実施するまでの間は、一月に一回、地方厚生局長等に対し当該療養の実施状況について報告すること。

三十二　腹腔鏡補助下膵体尾部切除又は核出術

イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
膵内分泌系腫瘍その他の膵良性又は低悪性腫瘍

ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら消化器外科に従事し、当該診療科について十年以上の経験を有すること。
②　消化器外科専門医（有限責任中間法人日本消化器外科学会が認定したものをいう。以下同じ。）であること。
③　当該療養について五年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師又は補助を行う医師として十例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　消化器外科及び麻酔科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が三名以上配置されていること。
③　病理部門が設置され、病理医が配置されていること。
④　臨床工学技士が配置されていること。
⑤　病床を二十床以上有していること。
⑥　当直体制が整備されていること。
⑦　緊急手術体制が整備されていること。
⑧　二十四時間院内検査を実施する体制が整備されていること。
⑨　医療機器保守管理体制が整備されていること。